

令和5年度 第3回大島町農業委員会総会議事録

令和5年度定例大島町農業委員会が、令和5年6月26日（月）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
山田貴訓 農業係長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

日程第1： 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定

日程第2： その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは、令和5年度第3回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方2名中2名参加して頂いております。ありがとうございます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は7番委員と8番委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。なお、本日の会議書記に

は事務局の青木氏を指名いたします。よろしくお願いします。それでは日程第1、「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) それでは説明いたします。農用地利用集積計画(案)でございます。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画になります。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、□□▲番▲。地目は畑で、▲平方メートルのうち▲平方メートルでございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付農地として借り受けるというものです。使用貸借の期間は17年8ヶ月となっております。利用権を設定する者(貸手)は□□▲番、〇〇。利用権の設定を受ける者(借手)は一般社団法人東京都農業会議となっております。次のページご覧いただきますと、実際に農地を借り受ける受け手の方の権利関係でございます。□□▲番▲、〇〇。借り受けの始期ですが、令和5年8月1日で存続期間の終期は令和23年3月31日です。期間は17年8ヶ月の使用貸借となります。次のページになりますが、今回の借入れ農地で、枝物と野菜を栽培する計画です。世帯員は女1名。所有する農機具等ですが、軽トラックを所有しております。次のページをご覧いただきますと利用集積計画の申請図となっております。申請地は、□□から□側へ▲メートル程進み、十字路を□側に曲がり、▲メートル程進んだ□側に位置します。以上、農地利用集積計画(案)につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上になります。

向山議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足で説明等ございますか。

新保委員 はい、1番。

向山議長 はい。

新保委員 先日、私と春木委員と山本委員と事務局4名と立会者〇〇さんで場所を見て参りました。平坦な土地で日当たりも良く、野菜と果樹を含めて栽培したいという事でしたが場所的には最適だと思っております。□側は今〇〇さんが栽培している畑がございます。□側は〇〇さんが樹木の出荷を伴って樹木を栽培しております。□側は道路になっております。日当たりも良く風当たりも少ないので作付けをするには最適かと思われます。雑草がまだちょっとあるので草払いで綺麗にしないとちょっと作付けは出来ないかなと思っております。以上です。何か他に質問ございましたらお答えいたします。

向山議長 はい、ありがとうございます。他にどなたか質問のある方は挙手でお願いします。

笠間委員 はい。

向山議長 はい。5番。

笠間委員 ここを地図で見ると複雑な形になっているのですが、これは分筆してこうなっているという事ですか。

新保委員 この土地の中で、以前から貸借された部分がございまして、そこは真四角に沿う形になっていると思います。

笠間委員 この白い部分は今回の土地には該当しない。

新保委員 はい。

笠間委員 この〇〇さんという人はこの▲ー▲でしたっけ。

事務局(青木) はい。

- 笠間委員 家がありますよね。
- 新保委員 家がありますね。
- 笠間委員 ここに人が住んでいるのですか。
- 新保委員 はい。
- 笠間委員 ここに電気等は通っているのですか。
- 新保委員 ここの家までの道路が通っていますので。
- 笠間委員 どこから通っていますか。
- 新保委員 ここの赤い線に沿って道路から通っています。
- 笠間委員 地図上で見ると真ん中を通っているのですが、そうではなくて境界か何かに沿って通っているという事ですね。
- 新保委員 そうですね、はい。
- 笠間委員 じゃあ境界に沿った形。
- 新保委員 土地の端のところですよ。
- 笠間委員 この土地の残った部分は誰かが使う予定なのですか。
- 事務局(青木) その件について。
- 向山議長 はい。事務局。
- 事務局(青木) こちら〇〇さんが以前から農地中間管理事業で借りておりまして、その残った部分が今回申請していただいている所で、合わせて▲－▲の今回の部分を一筆借りるというものになっております。今回残っていた分を借りたという事になります。そして、前回借りた部分に期間を合わせるために１７年の８ヶ月という中途半端な期間になっております。
- 笠間委員 はい、分かりました。
- 向山議長 他にどなたか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第１「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員 挙手)
- 向山議長 全員賛成ですので日程第１「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、原案のとおり承認いたします。続きまして日程第２、「その他」について事務局より説明をお願いします。
- 事務局(青木) はい、説明いたします。まずお手元に緑色のファイルをご用意いたしまして、こちら今年度の議案をまとめるためのファイルになっております。遅れまして、大変申し訳ございませんでした。で、２点目です。今年もまた農地利用状況調査をお願いすることになっておりますのですみませんが今年もよろしくお願いいたします。で、表紙に説明の物を書いてあるのですが、毎年地区の横の状態に丸をしていただいております、そちらに複数個、丸をつけている方がいらっしゃいますが、１番近い状態のものに１つだけ丸をお願いします。また、総会が終わった後にお持ちいただければと思います。
- 中拂委員 すみません。
- 向山議長 はい。３番。
- 中拂委員 今の状況が１番面積的に多い状態のものって事ですか。

- 事務局(青木) はい、面積的に多いものを。
- 中拂委員 半分以上が荒廃地だったらそれはもう荒廃地。
- 事務局(青木) はい。
- 中拂委員 残りが綺麗に作ってあっても荒廃にするって事ですか。
- 事務局(青木) そうですね。どちらかに合わせてもらって、耕作している土地であれば基本的に良好の方に丸していただいて大丈夫です。
- 中拂委員 それは面積が狭くてもですか。
- 事務局(青木) 狭くても実際に耕作されていれば良好で大丈夫です。
- 中拂委員 実際に一部でも使ってあれば使ってある方を取るという事で。
- 事務局(青木) はい。
- 中拂委員 分かりました。
- 事務局(青木) はい。お願いいたします。
- 中拂委員 では面積という事ではないという事ですね。
- 事務局(青木) 面積ではなくそうですね。
- 中拂委員 実際に使っているか。
- 事務局(青木) 実際に使っているか使っていないかがまず最優先で判断していただけると助かります。
- 中拂委員 分かりました。
- 向山議長 今までは、面積が例えば1000坪だとして100坪が良好で綺麗にしているから良好というのに丸していました。後は荒廃になっていけば荒廃になっている所に丸。2箇所丸していたのですが、なぜ今回からそうやって書くのですか。
- 事務局(青木) こちらで実際、調査に反映させる際に複数個丸があっても、その調査自体は1つしか選べない状況になっていますので、それに合わせてまずその農地を畑として活用しているかしていないかという所と、していないのであればどれくらい荒れているかという所で1つ選んで頂きたいです。
- 向山議長 この件についてよろしいですか。
(～はいの声 多数～)
- 向山議長 よろしいですか。はい、ではよろしくお願いします。これをいつまでに提出とかありますか。
- 事務局(青木) 昨年度同様でお願いいたします。
- 向山議長 11月中に。
- 事務局(青木) 11月にできれば頂きたいです。
- 向山議長 11月ね。
- 中山委員 はい。
- 向山議長 11月までだそうですので、よろしくお願いします。
- 中山委員 11月ね。
- 向山議長 その他で他に何かありましたら挙手でお願いいたします。特になければ事務局から続きをお願いします。
- 事務局(青木) はい。では3件目に移らせて頂きます。去年も行っていなかったのですが今年は視察研修をコロナも落ち着いておりますので視察研修を行うという方向で予定させていただ

いております。その視察研修を行うにあたって見学したい作目等、何かリクエスト等ありましたら頂ければと思います。

向山議長 休憩に入ります。

(～休憩中～)

向山議長 休憩を解きます。それでは審議に入ります。それでは今年度は視察研修に行く予定という事でよろしいですか。

(～はいの声 多数～)

向山議長 状況が変わったら、その時は再検討ということで。

事務局(山田) 次は行く内容ですが、何を見たいかというのをまた皆さんで続いて検討してください。何を見たいか。

向山議長 一旦暫時、休憩にします。

(～休憩中～)

向山議長 休憩を解きます。審議に入ります。なかなか出てこないようですので事務局の方から段取りを説明してください。

事務局(青木) 今出ているものが、枝物の現在大島でやっているものという所と、あとは枝物の新しい大島に合う枝物、合いそうな所の開拓的な枝物の部分と、あと他の島の出荷状況、栽培状況というのを確認に行くという3つが出ていると思いますので、それぞれ普及センターと調整をしてみまして、どのような日程になってどのくらい予算がかかって何人行けてみたいなところも調整していくつか選択肢を作ってお示ししたいと思いますので内容はそのような形でよろしいでしょうか。

(～はいの声 多数～)

事務局(青木) ありがとうございます。次回ですかね。

事務局(山田) 次回くらいまでには。

事務局(青木) はい。

向山議長 ではこの件に関しましてはこれでよろしいでしょうか。

(～はいの声 多数～)

向山議長 はい、じゃあよろしくお願いします。その他何かありましたら。特にないようでしたら、これをもちまして第3回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員